

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人みねやま福祉会 大宮北保育所	施設 種別	保育所 (旧体系: )
評価機関名	特定非営利活動法人とらい・あんぐる		

令和 6年 3月 25日

総 評	<p>口大野、河辺、善王寺保育所の3保育所の統合保育所として、平成24年4月に開所した大宮北保育所は、0歳児からの保育を行うとともに、相談活動充実化を目的として子育て支援センターと放課後児童クラブを併設し、平成28年4月よりみねやま福祉会が京丹後市から委託を受け、公設民営によって運営されている保育所です。</p> <p>保育理念として「生き生きとした子供を目ざして」「集団生活の中で、一人ひとりの能力を最大限に発揮させ、豊かな人間性を持った子供を育成し、安心して子育て・子育てができる環境を整える」を掲げ、「子どもを温かく受容し、安定した生活と充実した活動ができるように地域や家庭と連携を密にします」「幼児期に望まれる心情・意欲・態度が達成されるよう一人ひとりの特性や発達に応じた指導を行います」「自然の中でいろいろな体験を通して、意欲的に活動する力を育てます」という3つの保育方針を実践しています。</p> <p>現在、障害児も含め212名の子どもたちが通う大規模保育所であり、地域ニーズに応えるため、早朝、延長、土・日・休日保育と給食提供も実施しており、地域に欠くことのできない保育所となっています。所内には子どもたちの元気のよい声が聞こえ、保育士の先生方は子どもたちの自らの気づきを大事にし、自主的な活動を促し、子ども同士の間関係の育みを意図した保育を実践しています。また、多くの職員や保育士の労働環境の整備や研修機会の提供、ICT導入による働き方改善の取り組みなど、積極的に取り組まれている成果と姿勢は高く評価できます。</p> <p>また、地域との交流に積極的に取り組み、関係機関だけではなく、地域住民との交流として、「きらきらスペース」と称する地域交流の場や運動会、防災訓練など種々のイベントに参画し、当保育所の存在価値をいっそう高める努力を続けている点も、高く評価できます。</p> <p>保育所の規模が大きく、記録やマニュアルの整備、職務管理などの面で、少々課題はありますが、開始したICTの活用を大いに推進し、働き方の改善だけではなく、情報活用や新たな機能の展開に取り組み、地域に根差した、さらに質の高い保育所の実現に期待します。</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>【管理者のリーダーシップが発揮されている】通番12-13        保育所全体の質の向上を目指して、例えば特定のテーマについて全職員が同じ動画を鑑賞し、その後相互に意見を出し合い、話し合う場を持つことで、職員間で保育感の学びや共感できる研修の場を提供しているなど、自ら職員をリードして実践できています。また、課題はあるものの、積極的に業務のICT化に取り組んでいるリーダーシップは高く評価できます。</p> <p>【地域との交流・地域貢献】通番23-27        保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携する大宮学園という、地域における一つの大きな学園としてとらえ、行政も含め子どもに関する様々な課題やあるべき姿を検討し、様々な施策や連携・交流を通し、地域全体で展開している取り組みは、非常に高く評価できます。その活動の中で、保育所の機能還元や関係機関との連携性の強化に努めている姿勢は、社会連携、地域交流に大きく貢献しています。</p> <p>【環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開】通番47-50        子どもたちが心地よく過ごすスペースを様々な工夫し、効果的な保育の実践に努め、一人ひとりの子どもの状態に応じた個別指導計画を作成して、常に安心して過ごせるような保育を実施しています。家庭の状況や体調に応じた個別の保育を基本とし、特に時間を決めず、子どもたちが主体的に活動できる環境を整備している点も高く評価できます。また、異年齢活動やお手伝い保育などを通して、「豊かな人間性を育む」という理念を反映した保育を実践している点も評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>【中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている】通番5        単年度計画においては基本方針、運営方針も明記し、中・長期計画を反映して具体的な項目を挙げて策定できています。特に単年度計画はその実行可能性を盛り込むことが重要であり、具体的な担当、期限、方法などを示し、職員の理解と周知が必要です。計画の具体化や理解を促す工夫など、職員の参加や意見も取り入れながら、組織的に策定していく仕組みづくりを期待します。</p> <p>【管理者の責任が明確にされている。】通番10-11        人事考課の目標設定には、職員一人ひとりの役割を明記していますが、組織としての職務分掌を明文化できていないため、非常時の役割や責任の所在も共有化の面で課題が残ります。保育所全体の職務分掌を示すことで、全体における職員個人の役割の位置づけが理解でき、役割の上での職員同士の連携性も高まります。また、関連法令に関する取り組みとして、種々の研修は受講し研鑽していますが、遵守すべき関連法令について、職員がいつでも閲覧できるような環境作りに工夫が必要です。</p>

	<p>【福祉サービス実施の記録が適切に行われている】通番45</p> <p>記録規定で文書類の保管期間を定めていますが、廃棄や持出し、個人情報などの分類など、他のルールを含めた文書管理規定が作成できていません。また、倉庫に書類は保管していますが、運用中の文書で個人情報など鍵管理が必要なものが、職員室内の鍵付き書棚で管理できていません。ICT化による情報の電子化にも対応すべき課題があり、文書管理規定というより、電子情報も含む情報管理規定という考え方で取り組む課題を残しています。</p> <p>少人数の管理者で対応できる改善には、保育所の規模を考慮するとスピード感をもった取り組みは難しい面もありますが、改善を進める実施方法の検討も含めて、今後の対応を期待します。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	大宮北保育所
施設種別	保育
評価機関名	特定非営利活動法人とらい・あぐる
訪問調査日	令和 6年 2月 28日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]  
1) 保育理念と保育方針を分かりやすくホームページや他の配布物に掲載し、保護者や来訪者に向けてエントランスにも掲示している。また、「きたほいくしょだより」や「入所のしおり」には保育目標を掲載し、広く周知に努めている。新任の職員には理念や方針についての研修を実施し、その背景を学ぶ場を提供している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	b

[自由記述欄]  
2) 法人では全体の経営状況について毎月経営会議を開催し、法人全体の経営状況の把握や分析だけでなく保育所単体での評価をしている。経営アドバイザーも参加し、経営環境についての報告や評価、課題分析などを実施している。また、年2回施設長会議や児童プロジェクト会議を開催し、社会福祉事業全体の動向について情報を得ている。  
3) 経営会議で法人内の各事業所の経営課題について検討しているが、北保育所としての経営課題を明文化したものは特にない。次年度予算の策定時には予算上での計画は検討しているが、働き方やICT化の展開などの施策上の課題に対する具体的な問題点が十分に明らかになっていない。課題の共有化については話し合いはしているが、仕組みとしての取り組みは十分ではない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]  
4) 法人全体で2年、5年、10年の中・長期計画を経営会議で策定し、3年ごとにそれぞれの計画の見直しを実施し、計画の乖離を小さくすることにも努めている。保育部門では、児童プロジェクト会議や各事業所の管理職、指導職で検討し、適切に運用している。  
5) 単年度計画には基本方針、運営方針も明記し、中・長期計画を反映して具体的な項目を挙げて策定しているが、担当、期限、方法などの具体化が十分ではなく、実行可能性の面では課題がある。  
6) 事業計画は、中間期・年度末の年に2回、所長、主任、副主任が見直しと策定を実施し、組織的な仕組みとして定着している。また、年度初めの4月の会議で事業計画の内容について職員全員に説明し、理解を促すと共に周知を図っている。  
7) 毎年2月に総会があり、その際に保護者に対し、保育所としての方針などを説明していたが、コロナ禍のため開催できず、今年度は開催はできたものの参加者が少なく、説明・伝達が十分にできていない。エントランスでの掲示や「きたほいくしょだより」に随時掲載はしているが十分ではなく、今後、保護者への説明・伝達について課題がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	b

[自由記述欄]  
8) PDCAサイクルは人事考課という形で実施している。目標を設定し、中間期に面談の上で評価・見直しを実施している。新人職員に対しては、指導職や担当職員が定期的に面談を行い、随時対応できる体制を構築している。今年度から本格運用を開始したICT活用で組織的に情報共有できる環境整備を目指しているが、全職員の活用という点での課題を残している。  
9) 自己評価の結果を全職員で共有し、改善や次年度の目標設定に活用はしているが、明文化した整理ができていない。課題の推移や改善策の経緯など、体系的な文書化と共有化が必要であり、計画的な改善策検討に対する取り組みは十分ではない。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10) 保育所の組織図はあるが、各役職や部署の職務を明記した文書はない。人事考課の目標設定に、各自の役割を明記しているが、組織としての職務分掌を明文化できていないため、非常時の役割や責任の所在も共有化の面で不十分である。  
 11) 関連法令に関する取り組みとして、社会福祉協議会主催の研修などは受講しているが、遵守すべき関連法令について、職員への周知やいつでも閲覧できる環境作りの取り組みは十分ではない。  
 12) 保育所全体の質の向上を目的として、特定のテーマについて全職員が同じ動画を鑑賞する研修を実施し、鑑賞後に様々な意見を出し合い、話し合う場を持つことで、相互の保育感の学びや共感ができる研修の場を提供している。  
 13) 経営の改善や業務の実行性を高める取り組みとして、働きやすい環境づくりに心がけており、例えば6時間や7時間の短時間労働の仕組み作りや、副主任を中心として、積極的にICT導入の取り組みを展開している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14) 法人内で人事戦略チームがあり、保育所の職員もチームに参加して人材確保に取り組んでいる。また、資格取得を希望する職員の支援体制があり、一方では、5~6校の高校と連携し、積極的に体験学習を受け入れている。  
 15) 法人が定めた総合的な人事規定が策定できている。人事規定には、保育所に特有の人事関連の規定も含まれ、全職員に周知している。人事考課の制度を活用し、年に2回の振り返りの機会を設け、職員の意向や希望を収集し、改善策の検討や法人の将来に向けてのありたい姿を話し合う場を提供している。  
 16) 働き方改善の取り組みで、ICTの導入を進めているが、入力作業などで残務が増加する職員もあり、時間内に仕事を終えられないケースが増えている。まだ使いこなせていない面もあるが、何らかの対策や工夫が必要との課題意識を持っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17) 期待する職員像を明確にし、人事考課の制度による目標管理の仕組みを構築している。職員一人ひとりの目標を半期ごとに作成し、期間終了時には指導職と面談のうえで、達成度の確認と次期の目標設定を実施している。また、健康管理に勤め、心配事や悩み事などの相談ができる仕組みもある。  
 18) 職員個別に研修計画があり、法人内の研修だけではなく、外部の研修にも積極的に参加できるように機会提供している。1年間の研修計画に基づき、計画的に研修に参加できている。  
 19) 職員の習熟度に合わせた法人内研修があり、職員の質の向上を図っている。京都府保育協会のキャリアパス研修を計画的に受講し、専門知識の向上に努め、支援の必要な子どもの研修、絵画や運動などの実技研修の受講機会を確保している。ただし、一方では、契約・パート職員の研修機会を十分提供できていない。  
 20) 実習マニュアルに添って、実習生を積極的に受け入れているが、年々希望者が減少している。実習生の指導を担当する指導者の研修がなかなか実施できていない課題がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]  
 21) 法人のホームページに、紹介動画や第三者評価の報告や予算、決算報告などに繋がるリンクを紹介し、保育所のホームページからは社会や地域に対する説明として「きたほいくしよだより」やパンフレット、大宮北保育所要覧を公開している。また、大宮学園協議会や保育所、幼稚園、小中高、地域の教育関係、PTA、クラブなどの集まりで、当保育所のことをわかりやすく伝えている。  
 22) 法人で経理規定を定め、税理士の指導・助言を得て適正な経理処理に努めている。また、外部監事を設定し法人本部が主体になって内部監査の実施および外部監査を年に1回受け、公正な運営に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]  
 23) 地域との交流について、毎年の事業計画にも組み込まれており、地域のイベント、文化祭への参加、福祉施設訪問、園児の作品の展示などで地域の方との交流に積極的に取り組んでいる。また牛乳パックなどのリサイクルを地域の方と一緒にいき、絵本の購入や福祉施設へ車いすの寄付など行っている。  
 24) ボランティアや実習生、高校生の体験学習を積極的に受け入れている。受け入れに関するマニュアル、手順書、フローチャートがあり、職員がいつでも閲覧できる場所に保管し、ボランティアなどの方々に対し丁寧な対応ができるように努めている。畑仕事の手伝いとして、地域の高齢者のボランティアを受け入れた実績もある。  
 25) 保健所と子どもや各家庭のことで相談があればすぐに連絡している。警察署とは防犯訓練や交通教室を、消防署とは年3回防火教室を行っている。所長が主体的に関係機関と対応し、高齢者との交流や運動会への参加依頼に対応している。  
 26) 地域の公民館を利用して「きらきらスペース」と称する地域の方との交流会を定期的に峰山町の公民館で開催している。食べ物イベントでは70名ほどの参加がある。また、月に2回未就学児を対象に保育所を開放し保育所を知ってもらう取り組みを実施している。法人の児童部門が主体で企画運営し、京都府社会福祉協議会も主催として参加している。  
 27) 京丹後市と連携して地域のニーズを反映し、早朝、延長、土日休日保育と給食の提供、一時預かりなどに対応している。土日休日の給食提供は、この地域では当保育所のみである。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]  
 28) 「人権擁護のためのセルフチェックリスト(保育士会)」を用いて全職員一人ひとりに対して年1回のチェックを実施している。また、その中で取り上げている「やってはいけない行動や声掛け」について職員会議や朝礼で周知している。  
 29) みねやま福祉会が定める「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、個人情報の保護に取り組んでいる。「虐待防止を含む権利擁護」について基本方針を明文化し、個人名や子ども、家族の情報に関する書類などの取り扱いには十分な注意を払っている。  
 30) 市役所や支援センターに保育所要覧やしおりを配架しており、在籍保護者の情報伝達による広報も多い。利用希望者や見学希望者の対応は随時行っており、個別対応や希望日対応など丁寧な対応に努めている。情報提供の資料などの見直しは年1回行っている。  
 31) 保育の開始時期や時間・変更は京丹後市より連絡されるが、保育所からも保護者に連絡をしている。保護者連絡用のアプリを全員が活用しており、エントランスに設置している入力デバイスとも連動し、時間変更だけでなく休みや遅刻の確認などに活用し、不明確な場合は電話でも確認している。  
 32) 保育所の変更がある場合は「保育所保育要録」を転園先に送付し、退所児童には情報を共有する書類を整備している。文書ではわかりづらいことについては、口頭で伝えるなどの手段も加え、より適正に保育の継続性が確保できる仕組みを構築している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33) 苦情解決マニュアルを定め、第三者委員も設定している。苦情解決の取り組みについて保護者に分かりやすく玄関に掲示し、エントランスに意見箱を設置している。苦情に対しては全職員で共有し、迅速な対応に努め、対策について玄関に掲示し、保護者への連絡用アプリやホームページで公表している。

34) 日々保護者とコミュニケーションを図り、連絡帳、意見箱、運動会などの行事後のアンケートなど、様々な手段で意見を頂ける機会を作っている。相談時には落ち着いて話をすることができるように会議室を相談室として活用するなど、話やすい場の提供に努めている。

35) 保護者からの相談や意見に対しては、意見・要望マニュアルに沿って対応している。対応期間は保育所内であれば2日程度、法人本部でも1週間以内での対応ができています。職員への周知は朝礼や申し送り共有している。マニュアルは年1回見直ししている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36) 安全・事故予防マニュアル、災害対策マニュアルに基づいて保育所の通所バスの安全対策マニュアルも整備している。職員はバス添乗員の研修や消防署による救命救急の講習、法人内の看護師によるケガの初期手当の研修などを行い、事故報告書、ヒヤリハット報告はすぐに朝礼や職員会議で周知している。

37) 感染症マニュアルを策定し職員全員に周知している。アルコールや次亜塩素酸水で、適所内の消毒を実施している。毎年嘔吐などの対応実践研修を実施し、必要物品は各教室のトイレに準備し発生時にすぐに対応できるようにしており、感染した児童の対応方法も周知している。

38) 災害対策マニュアルやBCPを策定し、毎月、予告なしで非難訓練を実施している。京都府北部という地域特有の災害の想定で、冬期の歩行時の屋根からの落雪や見えない溝への転落など、風雪に関わる危険予知にも力を入れている。京丹後市の福祉避難所の指定も受けており、災害時用の備品や物品などを備蓄している。

39) 防犯マニュアルを策定し、所内に防犯カメラを4台設置し、職員室のモニターし、防犯用さすまたを職員室に配置している。防犯ベルや防火ベルも設置し、年3回防犯訓練を実施し、うち1回は警察の指導を受け、全職員に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b

[自由記述欄]

40) 標準的な保育の実施方法という形で1冊にまとめられてはいませんが、デイリープログラムやマニュアルによる文書化で職員に周知しており、共通する方針の保育を実施している。保育の質の維持を目的としているマニュアルや規定などを含め、標準的な保育の実施方法をまとめ、適正に実施している。

41) 関連する文書類は、検証や見直しを定期的に適切に行っている。感染症の対応については特に細部わたった運用に努めている。

42) 年間指導計画、月案、週案、日案などを作成し、PDCAサイクルが展開できている。アセスメントは、手順を定めて実施しており、評価や振り返りの仕組みができている。配慮が必要な子どもに対しても適切に対応している。

43) 年間指導計画は年度が始まる前に確認し、適宜見直している。乳児や除去食対応の子どもに対しては、保護者と連絡をとりながら実施している。情報共有は職員会議、学年会議、リーダ会議で行い、出席できていない職員には伝達の仕組みがある。

44) ICT化に対し、入力が苦手の職員の残務が増えている。働き方の改善として新たな取り組みを積極的に推進していることは評価に値するが、今後に課題を残している。

45) 記録規定があり、保管期間は記載されているが、他のルールを含めた文書管理規定はない。倉庫に書類は保管しているが、運用中の文書で個人情報など鍵管理が必要なものが鍵付き書棚で管理されていない。電子データにすると、パスワードによる運用も必要になり、文書管理規定というより、情報管理規定という考え方で取り組む課題を残している。



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

**【自由記述欄】**  
 46) 全体的な保育計画の編成については、「日案」、「週案」、「月案」、そして「年間計画」を保育所の理念や方針・目標に基づき、関係職員で策定していることを確認し、また年度末には振り返り評価を実施している。  
 47) 必要に応じて子どもたちが心地よく過ごす環境を整備し、特に情緒面において、子どもが一人で過ごすスペースや、子どもたち同士でトラブルを解決できる様々な趣向のスペースが設けられるなどの工夫をしている。  
 48) 子どもの状態に応じた個別指導計画をもとに、安心して過ごせる保育を実施し、家庭の状況や体調に応じた個別の保育を実施している。年長さんが玄関で「お早う隊」を組んで挨拶をする時など、子どもが自主的に子ども同士でサポートしあうような自主性を重視した保育を実施している。  
 49) 子どもが自主的に自分のできる着替えなど、特に時間を決めず、一斉に何かをやらせるということではなく、子どもたちが主体的にやりたくなったら行動するという姿勢で臨んでいる。給食時では、おかわりをしたい子どもは、それぞれが自主的に行動し、片付けや歯磨きを自主的にやっている。  
 50) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開できている。活動の時間ではテーマを3種類設定し、子どもが行動したいところに行って参加し、主体性が引き出されるように促し、異年齢活動やお手伝い保育などを通して、「豊かな人間性を育む」という理念を反映した保育を実践している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

**【自由記述欄】**  
 51) 乳児保育については、特定の保育士が担当し、乳児とスキンシップを大切にすることで、信頼関係を培っている。乳児の興味や関心に速やかに気づき、日々の成長に合わせた環境の工夫に努めている。日々の様子についてノートに記載するとともに、お迎え時に保育士と必ず会話で情報交換をして直接保護者と伝え合えるように努めている。良いことだけでなく、そうでないことも少しづつ伝え、子どもの成長に対して保護者と共通の認識が持てるように努めている。  
 52) 3歳児未満の保育では、一人ひとりの子どもが興味や関心を持って探索活動ができる工夫をしている。子どもが自由に園庭で遊ぶ様子などを見学し、子どもが興味を示して集中している時は、活動を中断させずに見守り、十分に活動できるように、指導計画に沿った保育を実践し記録している。  
 53) 3歳児以上の保育では、豊かな人間関係が育めるように異年齢活動やお手伝い保育を実施している。また、絵本コーナーの場所が会議室にあるため、会議室が使用中の場合は、子どもたちが自由に読める環境ではないため、次年度設置場所を変更することでその課題解決を計画し、異年齢交流の場所など子どもたちが主体的に活動できる環境づくりの計画を検討している。  
 54) 障害のある子どもは現在18名、その内5歳児は6名で、10名の職員で支援している。児童発達支援センターより、年に3~4回の訪問があり助言やアドバイスを受けるなど各関係機関と連携をとりながら個別の指導計画を作成している。保護者と面談を行い一緒に考えて教育支援計画を策定している。障害についての研修会などを受講し研鑽に努め実践に活かしている。  
 55) 長時間保育では、20名ほどの子どもが利用しており、落ち着いて過ごせる部屋で保育を行っている。共に保育士資格を持つ正規の職員と17時から勤務のパート職員の2人体制で保育を行っている。延長保育を担当する職員には、それぞれのクラスの職員より申し送りがなされ、保護者へ伝達している。保育所で長時間過ごす子どもが保護者の迎えがあるまで、ゆっくりと過ごせる環境や軽食などで空腹を補う程度に飽い、保護者との連携を図っている。  
 56) 小学校との連携や就学を見通した計画などについては、一人ひとりの保育所児童保育要録を作成し、小学校や支援学校との連携を図っている。また、子どもたちには小学校への体験入学を実施して小学校での生活を知る機会を作り、希望する保護者は小学校の先生との面談の調整も行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57) 子どもの健康管理に関する「健康管理マニュアル」「年間健康計画」を作成している。子どもに応じた体重計を備え、毎月子どもたち全員の体重測定を行っている。年間健康計画に基づき小児科医師による定期的な健康診断、歯科医師による歯科健診などを行い記録している。また、マニュアルについても毎年更新している。

58) 年間保育計画に基づき、小児科医師による健康診断、耳鼻科検診、検尿を月1回実施し、また歯科検診では子どもたち一人ひとりの記録を作成し、速やかに保護者に報告している。歯科医師による「あいうべ体操」で誤嚥などの事故防止や咀嚼の指導を受け、誤嚥につながる食材、例えばうずら卵やプチトマトなどの提供はしないなど、栄養士との連携も図っている。

59) アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」を作成して対応している。マニュアルに基づき保護者との連携をとるとともに、給食献立について、保護者や各職員と連携して詳細に確認し、部分除去などを実施して子どもへの安全な給食の提供を実施している。しかし、今年度1件確認不足とされる提供があり、リスク分析を行い再発防止の対策を検討している。

60) 子どもたちが食事をする際、子どもによっては一同に食べられない子どももいることから、食べなくなるまで待つことを大切にされ、主体性を重視している。提供時間の制約もあるため終了時間を伝え、ルールについても守れるように促している。夏祭りなどの行事でフードの提供がある場合は、栄養士や調理師も行事に参加し、配食などの機会を共有し、子どもたちとの会話や様子を真近かで確認し、給食提供に活かしている。

61) 「給食衛生管理マニュアル」を作成している。家庭では野菜嫌いな子どもやあまり食べない子どもでも、保育所では野菜がたくさん提供されても食べる子どもが多く、集団による効果も考慮しながら、家庭での課題を補っている。毎月実施している給食会議には栄養士が出席し、喫食状況を把握した上で調理にも直接関わり、調理方法に配慮した給食の提供に努めている。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62) 家庭との連携については、連絡帳、スマホのアプリなどを活用している。各クラスごとにその日の様子やトピックが書かれたボードを玄関に掲示し、お迎えの保護者が確認できる環境を整備している。クラス懇談会は年1回開催し、3~5歳児は個別に年1回面談を実施し、希望があれば随時対応している。配慮が必要な子どもについては、年4回程度の個別面談を実施し保護者との連携を密に図っている。保護者間の交流は、クラス懇談会後に実施され、保護者同士のつながりにも配慮している。

63) 保護者への支援については、朝の受け入れ時に所長も5歳児さんと一緒に玄関でお迎えし、子どもの様子、保護者の様子を伺いながら、注意深く朝の声掛けを行っている。その時に保護者にも声掛けしながら、保護者からも相談しやすい雰囲気を作り努めている。

64) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見については、子どもの発言によるものがあり、「たたかれた」「どつかれた」などを聞いた場合は、お着替えなどの時など、子どもの心理に寄り添い、虐待防止法の視点においてさり気なく確認している。あざや傷などが確認できた場合は、写真などで記録している。また、子どもの表情や衣類の臭いなどからも早期の対応の対象として会議で共有し臨機応変に対応している。特に勉強会などはしていないが、ケースがあった場合は職員に周知している。

65) 保育実践の振り返りについては、半期ごとに全職員の人事考課を所長・主任・副主任の3名で分担し、個人面談を実施している。主任・副主任の人事考課は所長が実施している。保育士の自己評価を見えやすくするものとして、職員の個別シートを作成している。目標設定や自己の振り返りを行いながら、上司と思いを共有し、仕事への達成感を得る事や新たな実践目標への挑戦につながるものとして運用されている。